

再任用職員

フルタイム勤務職員

級	計	1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10
給料表												
行政職	53		6		47							
公安職	6						6					
研究職	1				1							
医療職（一）	—											
医療職（二）	—											
医療職（三）	1						1					
高等学校等教育職	73	17	56									
中学校・小学校教育職	40		40									
学校栄養職員	—											
合計	174											

行政職（企業庁）	1				1							
行政職（病院事業庁）	—											
医療職（一）（病院事業庁）	—											
医療職（二）（病院事業庁）	1					1						
医療職（三）（病院事業庁）	1				1							
現業職員（知事部局等）	27				27							
現業職員（企業庁）	—											
現業職員（病院事業庁）	—											

総計	204
----	-----

短時間勤務職員

級	計	1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10
給料表												
行政職	78		2		76							
公安職	26				1	2	20	2	1			
研究職	7				7							
医療職（一）	—											
医療職（二）	13					13						
医療職（三）	—											
高等学校等教育職	90	4	86									
中学校・小学校教育職	107		107									
学校栄養職員	—											
合計	321											

行政職（企業庁）	1				1							
行政職（病院事業庁）	—											
医療職（一）（病院事業庁）	—											
医療職（二）（病院事業庁）	—											
医療職（三）（病院事業庁）	—											
現業職員（知事部局等）	2				2							
現業職員（企業庁）	—											
現業職員（病院事業庁）	—											

総計	324
----	-----

（注）該当人員0の級は空欄とした。